

第9回「多能性幹細胞等からのヒト胚に類似した構造の作成等に関する検討」に係る作業部会
議事概要

日 時：令和6年3月19日（火）10：00～11：44

場 所：Web

出席者：構成員【別紙】

オブザーバー

関係省庁（厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁）

生命倫理専門調査会事務局（以下事務局）

議 事：1. 開 会

2. 議 題

1. 第8回「多能性幹細胞等からのヒト胚に類似した構造の作成等に関する検討」に係る作業部会議事概要（案）

2. 多能性幹細胞等からのヒト胚に類似した構造の作成等に関する検討について

3. その他

3. 閉 会

（配布資料）

資料1 第8回「多能性幹細胞等からのヒト胚に類似した構造の作成等に関する検討に係る作業部会議事概要（案）

資料2 3月15日（金）に構成員・オブザーバーに共有済

①資料3 _「ヒト胚に類似した構造」の取扱いに係る調査・検討の結果について_報告書
_2_AK

②胚モデル作業部会の検討の方向性_阿久津案1

午前10時00分 開会

○座長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第9回「多能性幹細胞等からのヒト胚に類似した構造の作成等に関する検討」に係る作業部会を開催します。

構成員の皆様には御多忙の折にもかかわらず御参集いただきありがとうございます。

まずは本日の出席状況の報告を事務局からお願いします。

○事務局 事務局でございます。

本日の会議の構成員等の御出席の状況を御報告いたします。

本日の会議には構成員8名様が御出席いただいております。齋藤先生、神里先生から御欠席という御連絡を頂いております。オブザーバーの皆様は御出席となっております。

続きましてオンライン会議システムについて御説明いたします。

本日はTeams会議システムを使用しております。参加の皆様全員が御発言、御発表などが可能となっておりますが、構成員を優先とさせていただきます。オブザーバー、関係省庁の方々には御理解、御協力を頂ければ幸いです。御発言される際は挙手ボタンを押していただきますと座長から順番に指名をさせていただきます。ミュートを解除して御発言をお願いいたします。モニター越しに挙手いただいても結構でございます。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

引き続き事務局から本日の配付資料の説明をお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。

資料の確認をさせていただきます。

資料の1_第8回の議事概要案。

資料2は、3月15日、先週でございますが、構成員、オブザーバーの皆様①、②として共有させていただいております。

① 資料3、「ヒト胚に類似した構造」の取扱いに係る調査・検討の結果について報告書_2_AKとなっておりますが、これは先日の合同開催の資料3を軽微修正したのとなっております。

②でございますが、こちらは胚モデル作業部会の検討の方向性ということで、座長からの案をお示しをさせていただいております。合同開催時の議論を踏まえて補足説明資料を座長が作成されたものでございますので、次回の生命倫理専門調査会、145回のそちらの方に向けて①の報告書の別添案という形で諮らせていただきたいと思います。本日はこの資料①、主に②

の内容に関して御議論いただければと存じます。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

議題2、本日の本題なんですけれども、多能性幹細胞等からのヒト胚に類似した構造の作成等に関する検討についてというものです。資料2の1と2に関して皆さんと議論したいなと思います。

まず、1の本質的には何も変更はないんですけれども、まず軽微な変更に関して6ページを御覧いただければと思います。

6ページの項目3のところ、「3. ヒト胚モデル研究に適用される規制について」というところ、これは下の方に赤字で示しているんですけれども、「2. (3)」修正前は「3)の点も含めた」としていたんですけれども、2. (3). 1)～3)、この項目全体だろうということと修正いたしました。

今の時点で特段報告書の全部修正しないというわけではありませんが、これまでの議論を随分とやってきた中での出来上がったものですので、余り修正はしたくないなとは思っております。本日意見を受けてここを修正というか文言を加えた方がいいんじゃないか等々ございましたらもちろん遠慮なく言っていただければと思います。

前回の生命倫理専門調査会、皆さん御参加いただきまして本当にありがとうございます。あそこですっきりさっぱり終わっていれば今回もなかったんですけれども、説明が拙くて申し訳ないんですけれども、御理解いただければよかったかなというふうに思っております。

そこで、もう少し内容をエッセンスをまとめた形で資料を作った方がいいのかなというふうに思い、今回の資料2の②を作成してみました。

まず、②の点、ここを話しつついろいろ前回の作業部会での議論も受けて御意見等々頂ければと思います。

まず、その前にこの作業部会の生命倫理専門調査会の国の委員会の中での立てつけ、一般的にこの作業部会がどういう位置づけといますか、機能しているかというところを簡単にもう一度私も含めて理解していきたいと思っております。

すみませんが、事務局から簡単に作業部会の位置づけというのをもう一度教えていただけますか。

○事務局

今表紙に137回と右上の方に書いてございますが、これは1年近く前ですが、生倫調でお

示した資料でございます。多能性幹細胞等からヒト胚に類似した構造の作成に係る議論の進め方（案）ということで、その前まで生倫調でヒアリング等々行ってまいりまして、このときに今現在生倫調の方では多能性幹細胞から生殖細胞を作り出して授精をさせるかさせないかというところを御議論いただいているんですが、今回ヒト胚モデルという名称にさせていただきましたけれども、ヒト胚モデルについての議論はこのようにしてはどうかということでお作りをした資料でございます。

これは既にホームページの方にも全部出ておりますので、もし必要であれば先生方にもお送りできますし、今後の議論の進め方ということで、ここに事務方としてお示しましたのは、これまでいろいろこういう論点がありますねということをお説明した後、ヒト胚に類似した構造、ヒト胚モデルですが、取扱いの検討に当たってはまず定義とかクローン規制法における胚及びヒト授精胚との科学的、倫理的な共通点や差異を整理する必要があるであろうと、整理のために高度な専門知識が必要なので、これまでヒアリング等を実施してきましたが、それだけでは十分ではないのではないかとということで、生命倫理専門調査会の下にヒト胚に類似した構造に関する科学面、倫理面の専門家が参画した作業部会を設けることとしてはいかがか、作業部会における検討結果を踏まえて生倫調において議論を行うこととしてはどうかということをお諮りをして、生倫調の方からそのような進め方、また作業部会の方からの報告等についてはこういうことでよろしいという御了承を頂いて、その後作業部会を設けさせていただいた、つまり、段取りというかこれまでの流れとなっております。

つづめて申し上げれば、この4月の時点で生倫調の先生方には一旦は作業部会の方で検討を頂きますが、検討結果を踏まえて生倫調の方で生倫調としての考え方を御議論いただくという、そういう建付けにさせていただいたところでございます。

前回そのところを最後にリマインドを事務方がさせていただけなかったもので、混乱を来してしまった点は大変申し訳ないと思うんですけども、次回の生倫調においてはまずこの点をお示しをして、先生方に作業部会からの報告書の位置づけとその上で生倫調に何が求められているのか、何をすべきなのかという点について御議論を頂ければというように考えているところでございます。

以上が雑駁ではございますが、事務方の方からこちらの作業部会の建付けについて、位置づけとか、どのような成り立ちであったかということについて御説明とさせていただきます。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

今回のテーマに関しては、既に日本も含めて世界的にも研究が実際行われているというところ、もう一つ重要な点として、その研究を止めるようなことがないように、そして前回は生命倫理専門調査会で将来的な課題だったり、倫理的にも触れるようなことの可能性も含めて全部ひっくるめた形の報告書でうまく説明できればよかったですけれども、いろいろな観点での御質問があったということになります。

引き続き

議題2. 多能性幹細胞等からのヒト胚に類似した構造の作成等に関する検討について

資料2—①、2—②をもとに第145回生倫調に向けて、編集を検討した。

○事務局

本日も熱心に御議論いただきましてありがとうございました。

今、座長の方からまとめていただきましたように、まだ報告書が加筆されるということで、修正いたしまして、また先生方にお諮りするかと思っておりますので、是非とも引き続きどうぞよろしくお願いいたします。8月から長い間、かなり日程の御無理をお願いして御議論いただきまして大変ありがとうございました。

おかげさまでこの短時間でまとまりましたのは、先生方のおかげだとひとえに感謝しております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

○座長 ありがとうございました。

それでは、第9回の作業部会を終了いたします。

本当にありがとうございました。

午前11時44分 閉会

【別紙】

「多能性幹細胞等からのヒト胚に類似した構造の作成等に関する検討」に係る作業部会
(構成員：10名)

座長 阿久津 英憲 国立成育医療研究センター研究所再生医療センター長

井上 悠輔 東京大学医科学研究所准教授

加藤 和人 大阪大学大学院医学系研究科教授

神里 彩子 東京大学医科学研究所准教授

小林 俊寛 東京大学医科学研究所特任准教授

斎藤 通紀 京都大学高等研究院教授

高島 康弘 京都大学iPS細胞研究所准教授

藤田 みさお 京都大学iPS細胞研究所特定教授

柳田 絢加 東京大学大学院農学生命科学研究科助教

吉田 松生 自然科学研究機構基礎生物学研究所教授